

3 月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和7年3月27日（木）		
開催日時	午後3時00分		
開催場所	別館3階大会議室		
出席委員	教 育 長 江嶋 久典 委 員 木下 靖郎 委 員 荒川 富士子	職務代理者 古田 嘉寿美 委 員 佐々木 美德 委 員 山崎 清男	
出席参与	教 育 次 長 瀬口 英隆 学 校 教 育 課 長 阿部 一徳 淡 窓 図 書 館 長 川邊 好美 咸宜園教育研究センター長 吉田 博嗣 兼 世界遺産推進室長 人権・部落差別解消教育課長 杉野淳太郎	教 育 総 務 課 長 伊藤 恭子 社 会 教 育 課 長 信岡 謙介 文 化 財 保 護 課 長 片桐 由美 博 物 館 長 長澤 正之 ス ポ ー ツ 振 興 課 長 古城 智浩 学 校 給 食 課 長 本川 明	
書 記	教育総務課 総務企画係 主幹（総括） 渡辺 寛幸		
附 議 議 案	議案第8号 日田市教育庁組織規則の一部改正について 議案第9号 日田市教育委員会所管事務決裁規則の一部改正について 議案第10号 日田市教育委員会公印規則の一部改正について 議案第11号 日田市教育委員会に対する事務委任規則の一部改正について 議案第12号 日田市教育委員会文書取扱規程の一部改正について 議案第13号 日田市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則等の廃止について 議案第14号 咸宜園教育研究センターに勤務する職員の週休日及び勤務時間の割振りの特例に関する規程の廃止について 議案第15号 日田市民文化会館運営委員会専門部会の設置に関する要綱等の廃止について 議案第16号 「咸宜園の日」に関する要綱の廃止について 議案第17号 日田市立学校児童生徒通学費補助規程の一部改正について 議案第18号 日田市高校生就学援助補助金交付要綱の一部改正について 議案第19号 日田市立小中学校医療的ケア児支援事業実施要綱の制定について 議案第20号 日田市立学校職員旧姓使用取扱要綱の一部改正について		

	議案第21号 日田市立中学校部活動検討委員会設置要綱の一部改正について 議案第22号 日田市フリースクール利用料補助金交付要綱の一部改正について 議案第23号 日田市立博物館協議会委員の任命について 議案第24号 日田市立学校職員服務規程の一部改正について 協議事項 日田市児童福祉施設苦情調査委員会委員の推薦について 報告第4号 令和7年2月期寄附採納について 報告第5号 令和6年度1月日田市実施分学力調査の結果について 報告第6号 行政職員の人事異動について 報告第7号 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の公表について
--	--

教 育 長	ただ今から３月定例教育委員会を開催いたします。 初めに２月定例教育委員会の議事録の確認でございますが、変更はありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり） ご了解いただきましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。 続きまして、教育長の一般報告につきましては、お手元に配布しております資料により報告とさせていただきます。 それでは、早速議事に入りたいと思います。 議案第８号から第１６号まで一括して説明をお願いします。
教 育 総 務 課 長	議案第８号 日田市教育庁組織規則の一部改正についてから議案第１６号 「咸宜園の日」に関する要綱の廃止についてまでを一括して説明させていただきます。議案集の３８ページをお願いします。 大きく分けまして、組織機構の見直しに伴い規則等の一部改正を行うものと、規則等の廃止を行うものがございます。 ３８ページの２に改正の内容を記載しておりますが、まず、一部改正を行うものが議案第８号から第１２号までの５つの規則等となります。 議案第８号の日田市教育庁組織規則につきましては、教育庁に置く課や係、また、その分掌事務を定めているものでございますため、今回、教育庁から市長部局へ移管されます社会教育課の文化振興係、文化財保護課、世界遺産推進室、スポーツ振興課、そして咸宜園教育研究センターに関する部分を削除するものでございます。 続きまして議案第９号 日田市教育委員会所管事務決裁規則ですが、こちらは教育行政事務の決裁に関する事項を定めているものでございまして、第２条で「課長等」という用語の定義として各課長名を規定しておりますので、この部分から先ほどの議案第８号と同様、移管する部署の課所長名を削除するものでございます。 次の議案第１０号 日田市教育委員会公印規則につきましては、日田市教育委員会として使用する公印の種類や寸法に加え、取扱いに関する事項を定めているものでございまして、今回移管します課所のうち、咸宜園教育研究センターのみが個別の所長印を定めておりますため、これを削除するものでございます。 議案第１１号 日田市教育委員会に対する事務委任規則につきましては、市長の権限に属する事務の一部を教育委員会へ委任することに関する事項を定めているものでございまして、この規則

の第2条で定めている委任事務のうち、スポーツ振興課が所管しております各種スポーツ施設の管理、運営に関するものを削除するものでございます。

最後に、議案第12号 日田市教育委員会文書取扱規程は、日田市教育委員会における文書の取扱いについて定めているものでございまして、第1条において日田市文書取扱規程を準用すると規定していますことから、今回、課ごとの文書の保存期間等を定めた別表第1を削除することで、文書の保存期間の基準を市長部局と合わせやすくすることに加え、往復文書に用いる記号を定めた別表第2から、今回移管します各課所の記載を削除するものでございます。

ただ今ご説明しました議案につきましては、議案集1ページから5ページまでは議案第8号、6ページから7ページまでは議案第9号、8ページから9ページまでが議案第10号、10ページから11ページまでが議案第11号、12ページから32ページまでが議案第12号となっております。

それぞれの議案の改正前後の条文等につきましては、そちらのページでご確認いただければと思います。

続きまして、33ページからは規則等の廃止を行うものでございます。

まず、33ページから34ページまでは、議案第13号 日田市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則等の廃止についてでございます。

記載の(1)から(7)までの規則につきましては、今回市長部局へ事務移管する部署が所管しております施設や会議、委員会等に関連する規則となりますので、廃止するものでございます。

続きまして、35ページは、議案第14号 咸宜園教育研究センターに勤務する職員の週休日及び勤務時間の割り振りの特例に関する規程の廃止について、また、36ページは、議案第15号 日田市民文化会館運営委員会専門部会の設置に関する要綱等の廃止についてでございます。(1)から(5)に各要綱を記載しておりますけれども、これらの要綱を全て廃止するものでございます。

次の37ページは、議案第16号 「咸宜園の日」に関する要綱の廃止についてでございます。

ご説明いたしました議案第14号から第16号につきましても、事務移管される部署が所管しておりました事業や事務に関する訓令や告示になりますので、これらを廃止するものでございます。

39ページをお願いいたします。「3 廃止する規則等」の少

教 育 長	し下に「※」で記載しておりますけれども、ご説明いたしました議案第１３号から第１６号までの廃止する規則等につきましては、市長部局に事務が移管されます４月１日付で、市長部局において同様の規則等を新たに制定するものでございます。 議案第８号から第１６号までの説明につきましては、以上でございます。 ただ今説明のありました議案第８号から第１６号につきまして、ご質疑等はございませんでしょうか。 それでは、議決は１つずつ行いたいと思います。 まず、議案第８号につきまして原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第８号 日田市教育庁組織規則の一部改正については、原案のとおり可決されました。 次に、議案第９号につきまして原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第９号 日田市教育委員会所管事務決裁規則の一部改正については、原案のとおり可決されました。 次に、議案第１０号につきまして原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第１０号 日田市教育委員会公印規則の一部改正については、原案のとおり可決されました。 次に、議案第１１号につきまして原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第１１号 日田市教育委員会に対する事務委任規則の一部改正については、原案のとおり可決されました。 次に、議案第１２号につきまして原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第１２号 日田市教育委員会文書取扱規程の一部改正については、原案のとおり可決されました。 次に、議案第１３号につきまして原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第１３号 日田市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則等の廃止については、原案のとおり可決されました。 次に、議案第１４号につきまして原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第１４号 咸宜園教育研究センターに勤務する職員の週休日及び勤務時間の割振りの特例に関する規程の廃止については、原案のとおり可決されました。
--------------	---

教 育 総 務 課 長	次に、議案第１５号につきまして原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第１５号 日田市民文化会館運営委員会専門部会の設置に関する要綱等の廃止については、原案のとおり可決されました。 最後に、議案第１６号につきまして原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第１６号 「咸宜園の日」に関する要綱の廃止については、原案のとおり可決されました。 では、議事を続けます。議案第１７号につきまして説明をお願いします。 議案第１７号 日田市立学校児童生徒通学費補助規程の一部改正についてでございます。議案集の４８ページをお願いいたします。 本規程は、遠距離から通学する児童生徒に対し、通学費補助金を交付することにより義務教育の円滑な実施を図ることを目的とするもので、今回の改正は、前津江町柚木地区を運行する民間バス路線が廃止されることに伴い、補助対象に関する規定の整備を行うものでございます。 ２にバス路線に関する経過を記載しております。令和５年度に路線バスを運行する民間バス会社から福岡県に対し、運転士不足を理由とした路線の廃止の申入れが行われました。これを受け、今年度末で路線バスの運行が廃止されることとなったものでございます。令和７年４月１日からは、新たに予約制乗り合いタクシーによる運行が始まることが決定しております。 改正の内容ですけれども、第２条の補助対象や補助額を規定する表から、バス路線が廃止となります部分を削除するとともに、号の移動に伴う整理を行います。 あわせて、補助の適用除外を規定している第３条に「その他委員会で補助対象として不適当と認めた児童生徒」を追記します。現行の第３条では、スクールバス等利用している児童生徒、それから指定校の変更や区域外就学の許可を受けている児童生徒についてのみ対象外としておりますが、例えば住民票上の居住地と実態が異なる場合などにつきましては、その実情を踏まえて判断することが必要になりますため、この機会に追加規定させていただくものでございます。 ４９ページをお願いいたします。対象児童生徒として、前津江町柚木地区に居住する児童生徒の就学に関するこれまでの経緯を示しております。
--------------------	---

教 育 長	柚木地区は、前津江町の中でも隣のうきは市と隣接しているため、柚木地区に居住する児童生徒につきましては、平成１６年度から中学校の教育事務を、２２年度から小学校の教育事務をそれぞれうきは市に委託しております。２２年度以前までは柚木小学校がございましたので、小学生はそちらに通っておりました。 なお、平成３０年３月を最後に対象となる児童・生徒は居なくなりまして、現時点でも今後対象となるお子さんはいらっしゃらないという状況でございます。 ５０ページをお願いいたします。柚木地区とうきは市の位置図を掲載させていただいております。今回廃止されるバス路線は、ページ右下に赤い四角枠をしている柚木地区からの青い路線です。柚木地区のコミュニティセンターから、小学生はうきは市の街中にある「うきは市図書館前」まで、中学生は小さく薄い四角で囲っています「松本」までを補助対象利用区間としていたものでございます。 この路線が廃止されますことから、今回改正を行うものでございます。 議案第１７号につきましては、以上でございます。 ただ今説明のありました議案第１７号につきまして、ご質疑等はありませんでしょうか。 議案第１７号につきまして原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第１７号 日田市立学校児童生徒通学費補助規程の一部改正については、原案のとおり可決されました。 次に、議案第１８号についてお願いします。
教 育 総 務 課 長	議案第１８号 日田市高校生就学援助補助金交付要綱の一部改正についてでございます。議案集の５３ページをお願いいたします。 本補助金は、遠距離のために市内高等学校に自宅から通学することが困難なため、下宿や親戚宅等を利用している生徒の保護者に部屋代や食事相当額を交付することにより、保護者の経済的負担を軽減することを目的とするもので、今回の改正につきましては、下宿費用の実情に合わせまして、補助額を引き上げるものでございます。 補助対象を２に示しておりますけれども、そちらに記載の３点全てを満たす方が対象となります。令和６年度の対象者は２名でございます。

	に伴い、所要の措置を講ずるものでございます。 改正の目的としましては、既に大分県教育委員会が旧姓を改姓後退職まで使用できるように見直しを行っておりますが、日田市立学校職員旧姓使用取扱要綱では、辞令書等、職員の身分に関する文書や指導要録など、職務上作成する文書については旧姓の使用ができない文書と整理されておりました。 現状では、広域人事異動等の書類の取扱いに県と市で齟齬が生じる場合があることから、日田市においても同様の対応ができるよう、旧姓使用ができない文書等について見直しを行うものでございます。 なお、改正の内容につきましては、４に示すとおり、身分証明書や人事異動の辞令等の文書において旧姓使用を可能とすること、また、旧姓使用の開始について、これまでの承認制から届出制に変更を行うものでございます。 施行日は、令和７年４月１日です。 議案第２０号については以上でございます。
教 育 長	ただ今説明のありました議案第２０号につきまして、ご質疑等はありませんでしょうか。 議案第２０号につきまして原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第２０号 日田市立学校職員旧姓使用取扱要綱の一部改正については、原案のとおり可決されました。 次に、議案第２１号について説明をお願いします。
学 校 教 育 課 長	議案第２１号 日田市立中学校部活動検討委員会設置要綱の一部改正についてでございます。議案集の８２ページでございますが、８３ページの概要を用いて説明を行います。 本議案は、市の組織機構の見直しに伴い、所要の措置を講ずるものでございます。 改正の内容につきましては、日田市立中学校部活動検討委員会の庶務を行っておりました事務局が、これまでの教育庁４課から教育庁３課、文化スポーツ観光部１課となります。 施行日は、令和７年４月１日です。 議案第２１号については以上でございます。
教 育 長	ただ今説明のありました議案第２１号につきまして、ご質疑等はありませんでしょうか。

山 崎 委 員	検討委員会の事務局にはいろいろな部署が入っていますね。事務局というのはそれぞれの課にあるのですか。
学 校 教 育 課 長	日田市立中学校部活動検討委員会で話し合われる内容は、部活動の地域移行、いわゆる地域展開について話し合いを行っておりますので、学校教育課、社会教育課、スポーツ振興課、そして施設やスクールバスを所管する教育総務課、この４課が合同で事務局となっております。
山 崎 委 員	委員会というものがあつた場合、１つの課が事務局を担当するものと理解していたものですから。事務局はいろいろとあるのですね。
学 校 教 育 課 長	４課で合同して事務局を担当していたということになります。 事務局から説明する場合には、学校教育課は部活動の立場から説明を行いますし、スポーツ振興課は社会体育の分野から提案したり、説明したりします。 社会教育課についても同じように社会教育の立場から説明しますので、合同して事務局を担っていると捉えていただければありがたいです。
教 育 長	そのほかございませんでしょうか。 改正後も合同事務局体制には今のところ変わらないということですね。
学 校 教 育 課	はい、変わりはありません。
教 育 長	議案第２１号につきまして原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第２１号 日田市立中学校部活動検討委員会設置要綱の一部改正については、原案のとおり可決されました。 次に、議案第２２号について説明をお願いします。
学 校 教 育 課	議案第２２号 日田市フリースクール利用料補助金交付要綱の一部改正についてでございます。 議案集は８４ページから９８ページですが、９９ページの概要を用いて説明を申し上げます。 日田市フリースクール利用料補助金の交付事務について、申請手続きを変更するため、所要の措置を講ずるものです。

	現行では、補助を受けようとする方はフリースクールの利用開始時に、当該年度分の交付申請書を提出することとなっておりますが、年度途中に退所されるケースや休所するケースがあり、その都度、変更交付申請が必要となる状況が多く見られました。 そのため、利用者の負担軽減という観点から、利用開始時に補助対象者としての認定を行い、利用実績に応じて交付申請兼請求書を提出するよう改めることとしたものでございます。 なお、本議案の施行日は４月１日です。 議案第２２号については以上でございます。
教 育 長	ただ今説明のありました議案第２２号につきまして、ご質疑等はございませんでしょうか。
荒 川 委 員	フリースクールの生徒への補助金は２０２４年度から始めたと思うのですが、フリースクールを運営している方への補助金は検討されているのでしょうか。
学 校 教 育 課 長	おっしゃるとおり、日田市が認定するフリースクールの利用者に対する補助金は、今年度から開始したところでございます。 補助金の開始に至った経緯としましては、フリースクールあさひの経営者の方との話し合いを通じた上で、この補助の在り方に至りました。そのため、現在は利用者への補助という考えでおりますので、フリースクール自体への補助ということについては、検討は行っていないところでございます。
荒 川 委 員	フリースクールあさひの定員が１０名くらいと聞いておりますが、学校に行けていないお子さんが１６０名ほどとも聞いております。やはりフリースクールを始めた方に対して、何か補助があったり、学校の授業にカウントするなどのシステムを作っていくのも急務ではないかと思っておりますので、よろしくお願いします。
教 育 長	それではご意見として承りたいと思います。 そのほか、何かご質疑等ございませんでしょうか。 議案第２２号につきまして原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第２２号 日田市フリースクール利用料補助金交付要綱の一部改正については、原案のとおり可決されました。 次に、追加議案であります議案第２４号について説明をお願いします。

学 校 教 育 課 長	議案第２４号 日田市立学校職員服務規程の一部改正についてでございます。 追加の議案集の冊子をお願いいたします。追加議案集の１ページから８ページに記載しておりますが、９ページの概要を用いて説明を申し上げます。 大分県の規定に基づき定めている日田市の学校職員の休暇等の取扱いについて、大分県の条例や規則等の一部改正に伴い、見直しを行うものでございます。 大分県の主な改正の内容につきましては、介護休暇取得可能期間を３つの期間に分割して取得できること、介護休暇とは別に介護時間を設けることなどでございます。日田市の学校職員の休暇等の取扱いについては、大分県の各規定に基づき定めていることから、改正後の取扱いができるよう、県の改正に合わせて変更を行うものでございます。 本規定の施行日は、令和７年４月１日です。 議案第２４号については以上でございます。
教 育 長	ただ今説明のありました議案第２４号につきまして、ご質疑等はありませんでしょうか。
山 崎 委 員	６か月まとめて取ってもいいということですね。
学 校 教 育 課 長	６か月まとめてもできるのですが、期間を分けて取りやすくするという改正でございます。
教 育 長	そのほかございませんでしょうか。 議案第２４号につきまして原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第２４号 日田市立学校職員服務規程の一部改正については、原案のとおり可決されました。 続きまして、議案第２３号について説明をお願いします。
博 物 館 長	議案集の１００ページをお願いいたします。 議案第２３号 日田市立博物館協議会委員の任命についてでございます。 本案は、委員の任期満了に伴い、日田市立博物館条例第８条第１項の規定に基づき、新たに委員を任命するものでございます。委員総数１０名のうち、１番の古田様から７番の興津様までの７

教 育 長	名が再任で、８番の平川様から１０番の諫山様までの３名が新任でございます。 任期は、令和７年４月１日から令和９年３月３１日までの２年間でございます。なお、１０１ページに根拠となります博物館法及び日田市立博物館条例、１０２ページには選任前の委員を記載しております。 博物館からは以上でございます。 議案第２３号についてご質疑等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。 議案第２３号につきまして原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第２３号 日田市立博物館協議会委員の任命については、原案のとおり可決されました。 次に、協議事項について説明をお願いします。
教 育 総 務 課 長	協議事項 日田市児童福祉施設苦情調査委員会委員の推薦についてでございます。 議案集の１０３ページをお願いいたします。 日田市児童福祉施設苦情調査委員会の委員となっております古田委員の任期が令和７年３月３１日をもって満了しますことから、後任の推薦につきまして、３月１４日付でこども未来課より依頼を受けたところでございます。 １０４ページをお願いいたします。根拠となる規則を掲載しておりますけれども、第１条に規定のとおり、日田市児童福祉施設苦情調査委員会は、日田市認定こども園及び小規模保育園、並びに日田市児童館及びチャイルドプラザの利用者等からの福祉サービスに対する苦情を迅速かつ適切に解決するため、中立かつ公平な第三者機関として設置するものでございます。 任期につきましては、日田市児童福祉施設苦情調査委員会設置規則第３条第１項に基づき２年間となっております、令和７年４月１日から令和９年３月３１日でございます。 教育委員会から１名の推薦でございますので、古田嘉寿美委員の後任の推薦につきまして、ご協議をお願いいたします。
教 育 長	ただ今の説明のとおり、日田市児童福祉施設苦情調査委員会委員の推薦を依頼されているということですが、どなたかご推薦いただければと思います。いかがでしょうか。

山 崎 委 員	古田委員が任期満了となりますが、設置規則の第3条第2項に委員は再任されることができるとあります。 私としては、古田委員に大変ご苦勞をおかけしますが、引き続き委員を引き受けていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。
教 育 長	ご推薦いただきました古田委員、いかがでしょうか。
古 田 委 員	この委員会はまだ1度も開催されたことはないのですが、開催されないということはとてもいいことだと思うので、引き続きお受けしたいと思います。これからも苦情がないように続けていただきたいと思います。
教 育 長	ご了承いただきましたので、古田嘉寿美委員を推薦したいと思いますがよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは、事務局の方で推薦の手続きをお願いします。 次に、報告事項について説明をお願いします。
事 務 局	議案集の105ページをお願いいたします。 報告第4号 令和7年2月期寄附採納についてでございます。 地区寄附の採納が2団体3件でございます。1件目が池部土木株式会社様から桂林小学校へ、朝日小学生新聞1年分、2万1,228円相当のご寄附を教育振興のためいただいております。 2件目及び3件目が、日田市立三隈中学校育友会様から三隈中学校へ、冷凍庫1台、2万9,800円相当とスティック掃除機1台、3万3,800円相当のご寄附をいただいております。学校行事での熱中症対策や校内の環境衛生の向上のためご寄附いただいたものでございます。 次に、一般寄附の採納が4団体4件でございます。1件目が日田商工会議所女性会様から淡窓図書館へ、児童書89冊、15万円相当のご寄附をいただいております。日田商工会議所女性会様からは、青少年の健全育成のため昭和54年度から継続して同様のご寄附をいただいているところでございます。 2件目が永寶株式会社様から教育委員会へ、スクールバス1台884万3,264円相当のご寄附をいただいております。永寶株式会社様は東京都に本社を構えておりますが、全国で社会貢献事業を行っており、今回、国道386号の三郎丸橋の被災に伴う支援としてご寄附いただいたものでございます。

教 育 長 教 育 総 務 課 長	3 件目が一般財団法人井上家文化教育振興会様から教育委員会へ、給付型奨学金及び教職員研修費助成金として１９０万円のご寄附をいただいております。井上家文化教育振興会様からは、昭和３９年から様々にご寄附をいただいております、昨年度までは教職員研修費の助成として５０万円を継続してご寄附いただいております。今年度からはみどりの給付型奨学金の原資として、新たに１４０万円を増額し、合計１９０万円のご寄附をいただいたところでございます。 4 件目は、公益社団法人日田玖珠法人会様から市内各小学校の令和７年４月入学予定の１年生へ、タッチペン４５０個、２７万２,２５０円相当のご寄附をいただいております。昨年度までは防犯ブザーを毎年ご寄附いただいておりますが、小学生が学校等でタブレットを使用することが多いことから、今年度はタッチペンをご寄附いただいたところでございます。 ２月につきましては以上７件、金額が１９０万円、物品相当額が９３５万３４２円、合計で１,１２５万３４２円のご寄附でございました。 報告第４号につきましては以上でございます。 続けて、追加の報告第６号についてお願いします。 報告第６号 行政職員の人事異動についてでございます。 本日配布させていただきました追加議案集でご説明させていただきますので、お手元にご準備をお願いします。 追加議案集の１２ページです。 日田市教育委員会事務委任規則第４条の規定に基づきまして、令和７年３月２１日付で専決処分を行いました日田市教育委員会職員の人事異動について、ご報告をさせていただきます。 まず、令和７年３月３１日付人事異動についてでございます。 退職は４名でございます。社会教育課の信岡課長、社会教育課の菅原主幹、スポーツ振興課の梶原主幹が退職、スポーツ振興課の山中主査は再任用退職でございます。 続きまして、令和７年４月１日付人事異動でございます。 １３ページからになります。市長部局への転出が、瀬口教育次長をはじめ３１名でございます。 そのうち、表の右端の枠外に「＊」を付けております職員２０名につきましては、文化財、スポーツ、芸術文化の市長部局への事務移管に伴う異動でございますので、市長部局でも同じ職務を行うこととなります。
---------------------------------	---

教 育 長	１６ページをお願いいたします。市長部局からの転入は、衣笠教育次長を含め９名でございます。 １７ページをお願いいたします。教育庁内の異動でございますが、学校教育課の山田主査が教育総務課へ異動となっております。 続きまして、昇格が教育総務課の渡辺主幹をはじめ３名でございます。 採用は、新採用職員が１名、再任用職員も１名でございます。 １８ページをお願いいたします。自治法派遣教職員の人事異動でございます。退職が人権・部落差別解消教育課の朝野主幹で、有田小学校の教頭として転出されます。採用の財津悦子は、東溪小学校の教頭から人権・部落差別解消教育課主幹として転入されます。 報告第６号につきましては以上でございます。 続けて報告第７号 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の公表について、説明をお願いします。
教 育 総 務 課 長	報告第７号 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の公表についてでございます。 こちらも本日配付させていただきました追加の別冊で、ご説明させていただきます。別冊資料の１ページをお願いいたします。 この計画の策定理由ですが、今年度の実施を予定しております児童生徒用タブレット端末の更新にあたり、策定・公開が必要とされているものでございます。 G I G Aスクール構想に基づく１人１台端末の整備につきましては、当初予定よりもかなり前倒して、令和３年度までにほとんどの自治体で整備が完了いたしました。しかし、その利活用につきましましては、地域間格差や様々な課題が見られたところでございます。 G I G A第１期と言われる端末整備から概ね５年が経過し、全国の自治体で機器の更新時期を迎えるにあたり、国は様々な課題解決のため、公立学校情報機器整備事業費補助金の補助要件の中に、端末の利活用の促進やそのために必要となるネットワークなどの整備計画等を策定し、公表することを盛り込みました。 これを受けまして、本市におきましてもこれからご説明する４つの計画を策定したものでございます。 策定と公表日程につきましては、２に示しておりますとおり、市教委で作成した計画を今月１９日に行われました学校ＩＣＴ推

	進・セキュリティ委員会にて報告・説明し、内容についての意見を集約いたしました。 軽微な修正などはございましたが、内容についての大幅な変更等の意見はございませんでしたので、先日、教育庁内での決裁を終え、本日、教育委員会において報告をさせていただくものでございます。 なお、この後は早ければ明日、市のホームページに掲載し、公表という手続きを取らせていただきたいと考えているところでございます。 それでは説明に戻ります。２ページをお願いいたします。 まず、端末整備・更新計画についてです。 令和６年度から令和１０年度までの５年間の児童生徒数や整備台数の推移を掲載しております。表の下から２番目の欄、ローマ数字のⅠと記した欄でございますけれども、日田市におきましては、児童生徒用タブレット端末は、基本的に５年リースによる調達としております。リース期間満了後にリース会社に全て返却し、同時に新しい端末を再度、リース契約して調達するという方針です。 その下のローマ数字のⅡと記した欄には、令和２年度末から始まったＧＩＧＡ第Ⅰ期の端末の処分等について記載をしております。 ＧＩＧＡ第Ⅰ期には、５,２４３台のタブレット端末を整備いたしました。現在５年目を迎えているところで、令和８年２月末でリース満了を迎えますので、本体と充電器両方を回収し、返却する予定としております。 表の上段の①児童生徒数の項目です。令和６年１０月１日現在で把握している児童生徒数を各年度に分けて記載しております。 ②は、予備機を含む整備上限台数となっています。これは①の児童生徒数の１.１５倍が上限と定められておりますので、令和６年度と７年度につきましては、単純に①の数字を１.１５倍した数字を記載しております。 ③は実際に整備する台数となりますが、令和６年度の５,２４３台は実際に整備した端末数です。この時は予備機という概念がありませんでしたので、当時の児童生徒の人数で整備を行いました。その後、児童生徒数の減少により予備機として使える端末が出てきましたので、⑥予備機整理台数という項目に、現在の児童生徒数との差である６１８という数字を記入しています。 令和７年度につきましては、整備できる上限が②５,１７７台ですけれども、実際には予備機を含めまして４,６４０台を整備する
--	--

	予定です。令和7年度の項目③と⑥を足した数字になります。これまでの故障の状況や、日田市は保険を掛けて、故障した際の修繕などについても別途整備しておりますので、予備として令和7年度の⑥に記載しております140台程度を用意しておけば十分だろうという判断で、整備台数を4,640台とすることにいたしました。 なお、これとは別に、先生用の端末を整備いたしますが、例えば養護教諭の先生などは、先生用端末の整備対象外となっておりますので、この140台の予備機につきましては、学校で必要とする先生、例えば先ほどご説明した養護教諭の先生ですとか、特別な支援を必要とする児童生徒のサポートを行う補助職員など、学校現場で実際端末を必要とする先生に使っていただく予定としております。 令和8年度以降の②の数字につきましては、令和7年度に実際に整備する4,640台と、各年度ごとの児童生徒数の1.15倍の数字との差を記載しています。令和7年度に4,640台までは整備完了いたしますので、その後整備できる上限という意味です。ただし、実際には児童生徒数が年々減少していく見込みでございますので、予備に回せる台数は増えていき、③の欄にありますように、追加の整備を行う考えはありません。 端末整備・更新計画につきましては、以上の内容を記載したものととなります。 続きまして3ページです。 ネットワーク整備計画ですけれども、これは通信環境の整備に関するこれまでの経緯と、今後の予定について記載したものです。 まず、1に記載しておりますとおり、日田市としましては校内、市内いずれも1Gbps以上の通信網が引かれておりますことから、文科省が考える通信環境の確保は、カタログスペック上はできていると考えています。 次に、2にこれまでの経緯を記載させていただいております。日田市ではGIGAスクール構想が発表される前に、無線LANが使用できる環境整備を行いました。この時の整備は「3～5人に1台」程度のタブレット端末整備を想定していたため、(1)の2段落目に記載しておりますように、特に大規模校を中心に無線LAN環境の性能不足が顕著に表れることとなりました。そこで、随時環境改善に向けた取組を行い、現状では冒頭に申し上げましたとおり、カタログスペック上は問題ないと判断しているところではありますが、実際には不具合の声も聞かれておりました。
--	--

	ので、昨年１０月に全ての学校の全ての教室で電波状況の調査を行ったところです。 その結果が３ページの下に記載しています３点です。 ４ページをお願いいたします。 この結果を受けた改善スケジュールや課題の解決方法について、(2)と(3)に記載をしております。カタログスペック上は問題ないはずなのですが、体感としては遅いとか、児童生徒が一斉にネットに接続しようとするすると負荷が掛かって動きが悪くなるなど、様々な条件によりネットワークの接続状況は変わってきますので、今後も学校と十分連携し、適宜、情報収集しながら児童生徒の教育環境の整備に努めていきたいという内容を記載しています。 ５ページをお願いいたします。校務ＤＸ計画です。 校務ＤＸ計画は、主に「校務系の端末とｉＰａｄなど学習系の端末の一元化」や「校務支援システムのクラウド化」「ＦＡＸや押印の原則廃止」などの内容となります。 日田市は現在、大分県が構築した「大分教育ネットワーク」を活用し、校務系と学習系端末の環境を分離しています。５ページの中段に３つ示していますが、校務系と教育系の分離によるデメリットは確かにありますが、ネットワークを分離することで、セキュリティ面では高いレベルが維持できている状況です。 先ほど日田市が活用していると説明した「大分教育ネットワーク」については、県内市町村全てが利用している状況ですので、「校務系と学習系の一元化」や「校務支援システムのクラウド化」については、現在大分県で慎重に検討を進めており、日田市としてはその動向を見守っている状況です。 その内容を５ページ下段から今後の取組として、２－１、２－２、２－３と記載させていただいています。 最後の２－４は、「ＦＡＸや押印の原則廃止」に関する取組になります。日田市としてどうするのかという内容になりますが、現在でもできるだけメールなどの電子媒体を利用したやり取りを実践しており、できるところから対応を進めていますが、「ＦＡＸの方が楽」や「効率的」といった案件もありますので、廃止することがかえって教職員の負担増となることがないように、柔軟に対応していきたいと考えていることを記載しております。 ７ページをお願いいたします。１人１台端末の利活用に係る計画についてです。こちらは、１人１台端末の活用についての方針や、これまでの総括などを示したものになります。 本市では、ＧＩＧＡスクール構想の初期から言われていた「情
--	--

教 育 長	報活用能力の育成」を目標に掲げ、個別学習や協働学習等を推進してきました。 2にG I G A第1期の総括について記載していますが、本市では、端末の整備に始まり、A Iドリルの整備や学習支援アプリの整備、I C T支援員による学校巡回、各種研修に取り組んできました。 3に端末の利活用の方策を記載していますが、現在、毎日の授業や家庭学習での活用については定着してきています。また、今年度から新たな取組として、不登校児童生徒向けのオンライン支援も始めたところです。今後はG I G A第2期の端末更新に向け、授業や家庭学習での効果的な活用について、引き続き取り組んでいくことを記載しています。 駆け足でございましたが、報告第7号につきましては以上でございます。 質疑応答の前に、先に全ての報告事項の説明をお願いしようと思います。 報告第5号について説明をお願いします。
学 校 教 育 課 長	令和6年度1月日田市実施分学力調査の結果についてでございます。別冊の1ページをお願いいたします。 本調査でございますが、今年度は令和7年1月10日金曜日に実施いたしました、調査対象学年、受検者数につきましてはご覧のとおりでございます。 用語の中で「標準スコア」という表記がございますが、全国の正答率を50と見たときに、日田市の平均正答率の換算値、いわゆる偏差値と捉えていただければと思います。 2ページをお願いいたします。調査結果の概要でございます。 表の見方ですが、各学年の上段にあるR6標準スコアが今年度の結果でございます。その下のR5標準スコアは、同一集団の昨年度の数値となります。従いまして、小学校2年生であれば、R5標準スコアは小学校1年生の時のスコアと捉えていただければよろしいかと思います。小学校1年生につきましては、入学前ですのでR5標準スコアはございません。 また、4年生につきましては、3年生までは国語と算数のみの受検となりますので、社会と理科の前年度の数値はございません。 網掛けの部分が全国値以上、いわゆる偏差値50以上となっております。この表では見ることはできないのですが、偏差値50

	以上という観点で見た場合、小学校は昨年度が１８教科中１２教科、今年度は１８教科中１３教科、中学校は昨年度が１０教科中３教科、今年度は１０教科中４教科、それぞれ１教科ずつ偏差値５０を上回る教科が増加しました。 全体的には学年が上がるにつれて、偏差値５０を下回る教科の数が増える傾向は、昨年と同様でございます。 同一集団比較で見ますと、昨年度から比較して下降した教科数は、小学校２年生、３年生、５年生で各１教科、小学校５年生、６年生で各２教科、中学校１年生で１教科、中学校２年生で４教科となっており、中学校２年生で下降した教科が増えたという状況でありました。 これまで、学年が上がるにつれて、偏差値は昨年と比べて下降していくという傾向があったのですが、今回、小学校６年生の社会・理科、中学校１年生の国語・社会については昨年度と比較して上昇していることから、授業改善や日常の取組によって小学校高学年以上の学年でも学力定着状況を改善することができるということが見えたということは、成果と捉えているところです。 小学校の算数については、全ての学年で４年連続偏差値５０を上回っております。これは算数の教科担任制の導入が進んでいること、それから基礎的な力の定着時期において適切な指導を行った結果と捉えています。 中学校の数学でも１年生は４９で、やや５０を下回りましたが５０に近い数字を維持できているということ、２年生では５０を維持できているということで、算数については小中の連続した学びが繋がっていると感じているところです。 中学校の英語については、今年度も課題が見られました。英語については、英語の授業だけに課題があるものではないと考えているところです。小学校から中学校への接続が他の４教科に比べて難しいのではないかと、それから、日田市の子どもの背景にある中学生の家庭学習時間の短さ、ここが英語に与える影響はないかということを、市教委でも更に分析を継続していく必要があると考えています。 ３ページ、４ページにつきましては、同一集団の経年比較となっておりますので、ご参考にしていただければと思います。 ５ページをお願いします。現状と分析でございます。 小学校につきましては、現状の結果と成果・課題が見られた問題内容については、ご覧のとおりでございます。 ６ページをお願いします。分析をご覧ください。 ２つ目にありますように、国語は全学年で「文章を書く」が全
--	---

	国平均を上回っており、日記や情景作文等、日々の指導の成果が認められます。 3つ目の算数については、昨年度の課題であった内容について改善が見られましたことから、各学校が課題を踏まえた授業改善が実践されていると捉えています。 5つ目の全国平均を下回った4年から6年の社会、5、6年の理科については、全体的に用語の定着と基礎的な部分、いわゆる知識、技能と言われるものに課題が見られました。 現在、学校の中では授業改善が進んでおりまして、対話すること、授業中に子どもたちはたくさんのお話をすることに重点が置かれている傾向がございますが、ドリル的な知識を定着させるための部分を鍛える授業も行う必要がないか、学習のまとまりを構成する際にバランスのよい配置を行う必要があると考えているところです。 続いて7ページの中学校です。小学校と同じように、成果・課題の見られた問題内容についてお示しをしております。 8ページをご覧ください。分析の一番上、国語は7年連続で1年生の標準スコアが全国平均を上回っており、安定した状況が続いております。特に書く力については、2年生も含めて力が定着しております。これも小学校から継続されている力です。 2つ目の2年生数学では、昨年度まで標準スコアが下降傾向でしたが、令和4年度48、令和5年度47、今年度は偏差値が50を久しぶりに超えました。 特に記述の解答形式で、全国正答率を5ポイント以上上回ったことは、数学の授業時間を充実させている成果だと考えています。 一方、3つ目と4つ目ですが、社会・理科・英語の基礎は、偏差値50を下回りました。 基礎のスコアが全国と比較して10ポイント以上低いという大きな課題が見られたことから、英語においては、授業において「聞く」「読む」「話す」「書く」という4技能をバランスよく配置した授業の構成が求められます。 また、基本的な単語が分からないといった生徒が増えてきている状況も考えられることから、学校だけでは十分に基礎の力を補う時間が取れないことも考えられます。従って、家庭と連携する必要があると考えているところであります。 家庭学習の時間が少ないという実態を、まず保護者の皆様にも理解していただき、各家庭における学習への協力を仰ぐことについても、今後学校と市教委が一緒になって取り組んでいく必要が
--	--

教 育 長	あると考えているところです。 もちろん、英語部会でも授業改善について、部会独自で今年度も文科省の人を呼んで授業研究を行うなど取組を進めているところではありますが、市としましても英語学習に関する取組を家庭を含めて市全体で深めていく方策を探っていきたいと考えています。 8 ページの中段の質問調査をご覧ください。 今年度は新たに、数値では測れない学力も授業改善の成果と考え、児童生徒の「学習が好き」「授業が分かる」という学びに向かう姿の変容を見ることを各学校に提案いたしました。 4 月に実施しました全国調査、大分県調査に同様の質問があったことから、1 月の状況を集計したところ、小学校 6 年生の理科の愛好度、中学校 2 年生の国語の理解度を除く、全ての教科で数値が向上しています。 これは学校の授業改善の成果であると捉えており、偏差値などの数値だけではなく、各教科の愛好度、理解度のデータを含めて分析を行い、今後の具体的な改善策を作成するよう各学校には指導、助言したところでございます。 最後に 9 ページをお願いいたします。今後の取組についてでございます。大きな柱として 2 つあります。 1 つ目は、年度当初から全ての学校で行っております取組の継続です。先ほど申し上げたように、全ての児童生徒が「わかった」「できた」と感じるができる授業改善は進んできていると考えております。 学びの意欲が低下していることも課題と捉えていることから、学力向上に向けた授業改善に今後も真摯に取り組んでいきます。 2 つ目は、個に応じた補充学習です。調査業者が提供しているフォローアップシートというものを活用することで、本調査で苦手としている内容を中心に学習することが可能となりますことから、短期間ですが I C T 機器を活用して効率よく補充学習を進めることとしております。 市教委としましては、来年度も学びに向かう学校づくりを取組の重点の柱の 1 つとし、教師の授業力の向上、主体的な学びの推進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。 以上でございます。 教育総務課及び学校教育課からの報告でございました。 ただ今の報告につきまして、どこからでも結構でございます。何かご質疑等はございませんでしょうか。
--------------	---

荒 川 委 員	確認ですが、理解度というのは点数による理解度でしょうか。愛好度というのは「好きですか」「嫌いですか」というアンケートの結果なのでしょうか。
学 校 教 育 課 長	どちらも意識調査、いわゆるアンケートでございます。理解度は「分かりますか」という問いに対して「分かる」と回答した子どもの割合、愛好度は「好きですか」に対して「好き」と肯定的に捉え回答した割合でございます。
荒 川 委 員	英語の愛好度が38というのはとても寂しいなと思いますが、やはり日田に住んでいながら英語が必要というマインドは必要かなと思います。 高校生は基礎クラスと発展クラスとに分けて授業を受けていますよね。自分で考えてそのクラスに入るのか、先生がおっしゃって入るかもしれませんが、基礎ができていない子どもに全体の指導で教えていくのは難しいと思います。 だから1個ずつ、この間も少し話しましたカードなどを読んでいくとか、単語学習も学校ではなくて予習ベースでやってくるとかをするといいのかなと。 好きと思うのは中々難しいので、歌を歌わせてみるとか、1曲だけ流行りの歌を歌わせるとか、何か工夫が欲しいなと思っています。
学 校 教 育 課 長	来年度も英語部会と連携しながら、市教委としてもこの結果を保護者の方々と共有して、今はこういう状況なんだということ、英語の力を日田市も付けていかなければいけないということを学校と家庭とも共有していただいて、策を打っていきたいと思います。単語が分からない子どもたち、これを授業の中で同一の集団でやるということが難しい状況も十分あります。学校によっては習熟度と言いまして、理解度に応じてであったり、定着度によって少し進め方の工夫を行ったりしている学校もございますので、そういった事例等を研究していきながら、少しでも子どもたちが「好き」「分かる」「できた」という英語に繋がるように努力してまいります。
教 育 長	指導方法に関するご意見を参考にして取り組んでいきたいと思っています。 8ページの質問調査については、学力調査にはなかったものを

教 育 総 務 課 長	学校教育課が全部の学校にお願いし、統一して各学校で取っていただきました。取って良かったと今数字を見て思っております。 点数だけではない伸び率についても学校にきちんと紹介しながら、子どもたちや先生方を励まして取り組んでいきたいと思っております。 そのほかご質疑、ご質問等はございませんでしょうか。 それでは報告につきましては、以上となります。 そのほかについてお願いします。 次回の定例教育委員会の日程についてでございます。 令和7年4月期の定例教育委員会は、4月25日金曜日、15時30分から勉強会、16時から定例教育委員会をお願いしたいと思います。
教 育 長	4月定例教育委員会の日程は、ただ今の説明のとおり4月25日金曜日ということでございますがよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） それではそのようにお願いいたします。 そのほか何かございませんでしょうか。 ご意見がなければ、以上で3月定例教育委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。 終了時刻：午後4時27分